

## 基礎ポイントシール付与申請について

基礎ポイントシールの付与を申請する方は

- ① ポイントシール付与申請書(東京都作業療法士会HPよりダウンロードできます)
- ② 学会・研修参加を証明する書類のコピー(参加証明書、参加費領収書等)
- ③ 受講した年度の協会会員証コピー(都土会費納入シール添付)
- ④ 返信用封筒(切手添付)

を同封し、東京都作業療法士会事務局まで郵送してください。

申請についての事実確認を行った後、申請が正当であると判断されたものに対し、基礎ポイントシールをお送りします。

なお、発表加算、講師加算ポイントを申請する場合には、発表および講師を行ったことを証明する書類(研修会プログラム集、抄録集等)のコピーを添付してください。

### 【注意】

- \* 基礎ポイントシール付与対象となるのは協会・士会が主催した学会・研修会(現職者共通研修を除く)ならびに協会ホームページ「SIG認定一覧」に登録された団体が主催した学会・研修会に限ります。
- \* 前年度(平成23年度)以前に受講した研修についての基礎ポイントシールは付与できません。この場合、東京都作業療法士会主催研修会受付ブースにて都土会印を押印致します。なお、手帳の郵送は受け付けておりません。

### 【送付先】

〒160-0022 東京都新宿区新宿5-4-1 新宿Qフラットビル 501号室  
一般社団法人 東京都作業療法士会 事務局

## 生涯教育基礎ポイントシール付与申請書

一般社団法人 東京都作業療法士会  
会長 田中 勇次郎 殿

下記の通り、生涯教育基礎ポイントシール付与を申請します。

氏名  
所属  
協会会員番号  
連絡先

受講研修名				
受講研修主催者名				
受講研修日時	年 月 日 : ~ : 年 月 日 : ~ :			
申請ポイント数	受講	発表加算	講師加算	合計

受講研修名				
受講研修主催者名				
受講研修日時	年 月 日 : ~ : 年 月 日 : ~ :			
申請ポイント数	受講	発表加算	講師加算	合計

### 受講ポイント付与要件

- ・ それぞれ受講(参加)、発表、講師を証明する書類のコピーを添付すること。
- ・ (社)日本作業療法士協会・都道府県作業療法士会・協会および士会が認定した他団体およびSIGが主催する学会、研修会等であること。
- ・ 申請者が受講した年度の協会費および都士会費を納入していること。(士会費納入シールを添付した協会会員証のコピーを添付すること)

## 基礎ポイント表

### 1. 日本作業療法士協会、各都道府県作業療法士会主催・共催の学会、研修会等

内容	ポイント数	取得方法
機関紙「作業療法」投稿論文	1論文につき4ポイント	機関紙コピーを持参し、士会で押印またはシール
事例報告登録制度への登録	公開中の事例1登録につき4ポイント	証明書(協会HPより協会事例登録報告システムに入り、登録事例一覧ページを印刷)を持参し、士会で押印またはシール
士会裁量分	年間最大2ポイント	士会で押印またはシール
医療福祉eチャンネル (現職者共通研修)		証明書(受講カード)を持参し、士会で押印(シール不可)

	90分以上～1日	2日以上	
参加	2ポイント	4ポイント	協会、士会で押印またはシール
発表(加算)	1発表につき2ポイント		同上
講師(加算)	2ポイント	4ポイント	同上

\* 都士会印押印は毎都士会主催研修会にて受け付け(事務局への手帳郵送は不可)。

\* 発表は学会形式で行われたものとする。

### 2. 日本作業療法士協会、各都道府県作業療法士会主催・共催以外の学会、研修会

	90分以上～1日	2日以上	
参加	1ポイント	2ポイント	証明する書類を持って士会で押印またはシール
発表(加算)	1発表につき1ポイント		同上
講師(加算)	1ポイント	2ポイント	同上

\* 都士会印押印は毎都士会主催研修会にて受け付け(事務局への手帳郵送は不可)。

\* 発表は学会形式で行われたものとする。

\* 協会ホームページ「SIG認定一覧」に登録されていない団体の主催した学会、研修会はポイント対象とならない。SIGとは「会員数が20人以上の専門職集団であり、会則に則って学術活動が継続的に行われている集団」と定義されており、SIG認定を希望する場合は、①主催団体の定款または会則②団体所属会員名簿③団体がこれまでに行った学術的活動、をそれぞれ書面で都士会事務局に提出すること(認定可否については都士会理事会にて審議)。

### 押印と受講シールの使い方

	押印	受講シール
現職者共通研修	○	×
現職者選択研修	○	×
基礎研修	○	○